

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	令和3年度～令和7年度（5年間）																
事業実施地区名 （都道府県名）	（きたかみがわじょうりゅう） 北上川上流森林計画区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署																
事業の概要・目的	<p>本事業は、岩手県のほぼ中央部に位置する盛岡市をはじめとする2市4町に所在する約6万2千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区の国有林野は、南北に流れる北上川を境に、東部が北上高地地域、西部が奥羽山脈地域に大別される。</p> <p>奥羽山脈は、秋田県境沿いに南から駒ヶ岳、乳頭山、八幡平などの山地群が日本海側と太平洋側を画する脊梁となっている。また、八幡平のやや南方からは三ッ石山、岩手山などの岩手火山群が盛岡市の北西まで張り出し、岩手山の山麓には広い裾野が展開している。</p> <p>一方、北上山地は一般に起伏が少なく、<sup>けなしもり</sup>毛無森など1,000m以上の山々が平坦な山頂を連ね、隆起準平原の地形を呈している。</p> <p>本計画区内の国有林の86%が保安林に指定されており、水源涵養機能はもとより、<sup>かん</sup>山地災害防止機能や土壌保全機能等の森林の有する多面的機能の高度な発揮が期待されている区域である。</p> <p>また、本計画区内には、十和田八幡平国立公園、外山早坂高原県立自然公園をはじめ、<sup>かつこんだがわ</sup>葛根田川・玉川源流部森林生態系保護地域、早池峰山周辺森林生態系保護地域及び自然休養林等のレクリエーションの森が選定され、優れた自然・景観に恵まれ森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されている。冬期には網張・雫石・岩手高原の3つのスキー場がエリア内にまとまっていることから、スキーリゾート地となっている。</p> <p>林業・木材産業については、都市部への供給地として古くから林業生産活動が行われており、<sup>みどう</sup>御堂マツ、<sup>おうしゆく</sup>鶯宿スギなどの銘木や、広葉樹資源の供給地であった。近隣地域には、大規模製材工場が立地し、バイオマス発電施設の稼働が進むなど、木材の安定供給への期待が高まっている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積が約2万4千haで、カラマツ(44%)、スギ(32%)、アカマツ(20%)が主な樹種となっており、天然林面積は約3万2千haで、主にブナ、ナラ類、カンバ類等の広葉樹とアカマツが主体となっている</p> <p>人工林の齢級構成については、11齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の人工林の割合は約7割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>このため、本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、地域特性や現地の状況、社会情勢及び事業の評価を踏まえ、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、伐採造林の一貫作業システムやコンテナ苗を活用した更新作業、下刈回数の低減、列状間伐の実施等により低コストで効率的な作業を推進するとともに、生物多様性の保全に配慮した森林施業や路網整備における柵工等木材利用の促進に取り組む。</p> <p>また、地元からの意見として、松くい虫やニホンジカ等による森林病虫獣害対策についての要望があったことから、関係機関と被害状況の情報共有を図るなど連携した取組を行うとともに適切な被害対策を講じることとする。</p>																		
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%;">819 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>8,936 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>12.8 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.8 km</td> </tr> </table>	主な事業内容	森林整備	更新面積	819 ha			保育面積	8,936 ha		路網整備	開設延長	12.8 km			改良延長	0.8 km		
主な事業内容	森林整備	更新面積	819 ha																
		保育面積	8,936 ha																
	路網整備	開設延長	12.8 km																
		改良延長	0.8 km																
	総事業費	4,367,914千円（税抜き 3,970,830千円）																	

費用便益分析	総 便 益 (B)      21,902,716千円
	総 費 用 (C)      4,873,884千円
	分析結果 (B/C)      4.49
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	森林整備を行うことにより、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や事業の実施を通じて生産されるカラマツ、スギ等の木材を安定供給することにより地域の林業・木材産業に寄与することから、本事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 森林整備では、一貫作業システム、下刈回数の低減等による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとしており、路網整備では、開設・改良により森林整備箇所へのアクセス性や集材効率を向上させるなど、効率的な森林整備を行うこととしており、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 森林の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な保育等の適切な森林整備や、これと連携した路網整備により、森林の有する公益的機能を十分発揮させるものとなっているほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が計画されているものと認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：岩手県

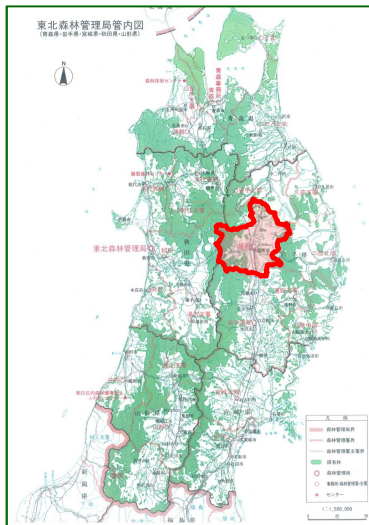
施行箇所：北上川上流森林計画区

(単位：千円)

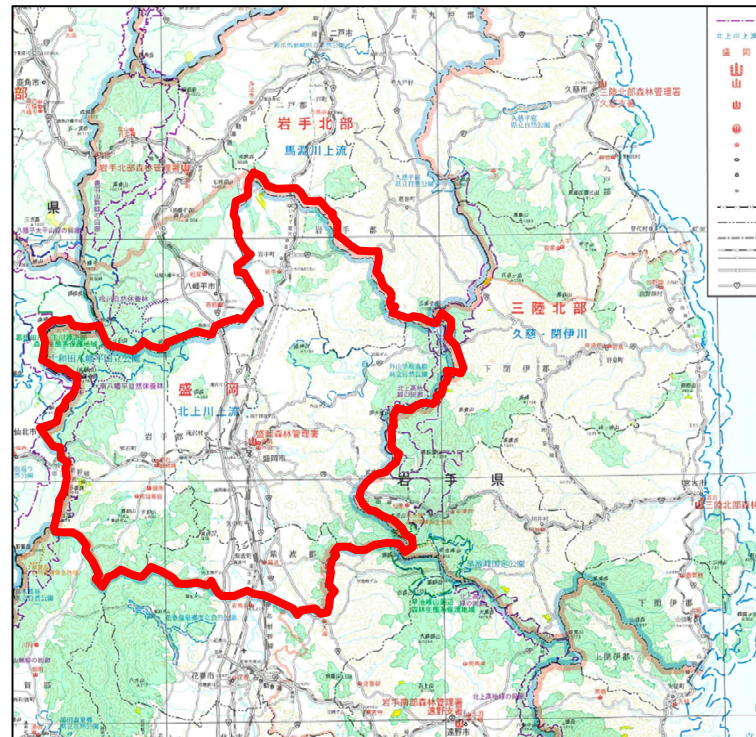
大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	3,863,915	
	流域貯水便益	1,311,450	
	水質浄化便益	4,806,639	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,257,756	
環境保全便益	炭素固定便益	1,954,273	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	19,625	
	木材生産確保・増進便益	1,615,465	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	4,073,593	
総 便 益 (B)		21,902,716	
総 費 用 (C)		4,873,884	
費用便益比	$B \div C = \frac{21,902,716}{4,873,884} = 4.49$		

# 森林環境保全整備事業 北上川上流森林計画区（岩手県）盛岡森林管理署 事業概要図

北上川上流森林計画区位置図  
(盛岡森林管理署)



森林整備位置図



岩部山国有林 (植付)



坂本山国有林 (下刈)



薮川(北の沢) 林道(林業専用道)



峠国有林 (保育間伐)



北上山国有林 (除伐)

